スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県 越前市

自 治 体 名 ： 福井県 越前市
担 当 課 名 ： 教育委員会 学校教育課
電 話 番 号 ： ０７７８－２２－３１２７

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	230.70 ㎢
人口	80,395 人
公立中学校数	8 校
公立中学校生徒数	2,072 人
部活動数	78 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	策定済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

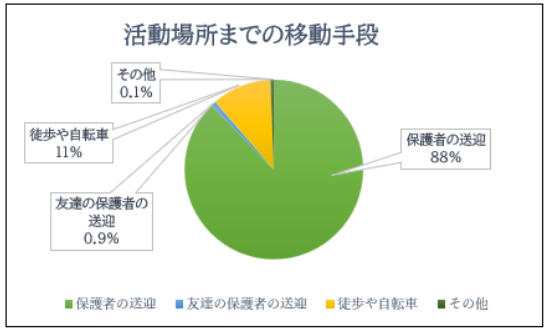
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当市の運動部活動は、軟式野球部、男女バスケットボール部、男女バレーボール部、男女ソフトテニス部、剣道部、サッカー部、バドミントン部、陸上部が活動している。

少子化に伴い、各中学校の部員数が不足し部を休止せざるをえない状況も生じてきている。剣道部は、少数の部員数となり、団体戦への出場ができない場合も生じてきている。今後も、越前市の中学校の生徒数の減少が続くことが想定されており、昨今の出生者数を見ると、学校以外で子どもたちが地域でスポーツに親しむ機会を確保することが必要となっており、当市においても、中学校における部活動のあり方を検討している。

改革推進期間である３年間で、少子化の中でも将来にわたり、当市の子どもたちがスポーツに継続して親しむ機会を確保するため、地域クラブ活動を整備している。

課題としては、会場の確保、指導者の確保、運営の方法などがある。令和5年度には、ソフトテニスと剣道の「地域クラブ活動」を開始し、運営の方法について、実証を重ねてきた。令和６年度は、他の種目にも、事業を拡大し、課題の解決に取り組んでいる。また、会場の確保については、学校を優先的に使用することにより、目途がついているが、遠距離になる会場への送迎については、課題が残っている状況である。



●課題

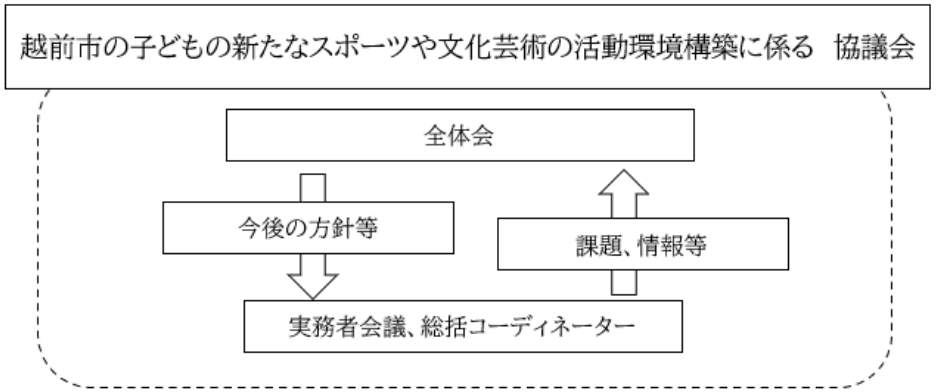
送迎を保護者に頼っているため、会場が遠い場合の参加が困難になることがある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・総括コーディネーターの配置による地域クラブ活動との連絡調整
・施設利用等に係る連絡調整
・学校と総括コーデネーターとの部活動と地域クラブ活動との連絡調整

◉首長部局

・予算編成
・交通アクセスの協議

年間の事業スケジュール

令和6年
- 4月　第1回実務者連絡会
- 7月　第1回協議会
  競技団体向け説明会
- 8月　第2回実務者連絡会
- 9月　各種目運営会議
  後期説明会（保護者）
- 10月　第3回実務者連絡会
  後期説明会（生徒）
  指導者研修会
- 12月　第2回協議会
  第4回実務者連絡会
- 2月　第5回実務者連絡会
  第3回協議会
  次年度前期説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	8校	実施した地域クラブ総数	10クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		10クラブ
全体の指導者数	107人	全体の運営スタッフ数	107人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
越前市地域クラブ（剣道）	民間	剣道	月 2回～3回	9時から12時	3年 9人 2年 16人 1年 16人	4月から3月	市武道館	26人	26人	年会費800円	中体連：部活動・地域クラブ その他：部活動・地域クラブ
越前市地域クラブ（ソフトテニス）	民間	ソフトテニス	月 2回～3回	9時から12時	3年 50人 2年 52人 1年 57人	4月から3月	市東運動公園	17人	17人	年会費800円	中体連：部活動 その他：部活動
越前市地域クラブ（柔道）	民間	柔道（新）	月 2回～3回	19時から21時	3年 6人 2年 0人 1年 4人	4月から3月	市武道館	3人	3人	年会費800円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
越前市地域クラブ（卓球）	民間	卓球（新）	月 2回～3回	9時から12時	3年　0人 2年 35人 1年 29人	10月から3月	武生二中	6人	6人	年会費800円	中体連：部活動 その他：部活動
越前市地域クラブ（バドミントン）	民間	バドミントン（新）	月 2回～3回	9時から12時	3年　0人 2年 34人 1年 29人	10月から3月	武生一中	6人	6人	年会費800円	中体連：部活動 その他：部活動
越前市地域クラブ（陸上）	民間	陸上（新）	月 2回～3回	9時から12時	3年　0人 2年 14人 1年 14人	10月から3月	東運動公園陸上競技場	10人	10人	年会費800円	中体連：部活動 その他：部活動
越前市地域クラブ（軟式野球）	民間	軟式野球（新）	月 2回～3回	9時から12時	3年　0人 2年 23人 1年 35人	10月から3月	万葉中 武生一中	10人	10人	年会費800円	中体連：部活動 その他：部活動
越前市地域クラブ（サッカー）	民間	サッカー（新）	月 2回～3回	9時から12時	3年　0人 2年 20人 1年 21人	10月から3月	南越中 武生三中	11 人	11人	年会費800円	中体連：部活動 その他：部活動
越前市地域クラブ（バスケットボール）	民間	バスケットボール（新）	月 2回～3回	13時から16時	3年　0人 2年 54人 1年 56人	4月から3月	万葉中 武生二中	17人	17人	年会費800円	中体連：部活動 その他：部活動
越前市地域クラブ（バレーボール）	民間	バレーボール（新）	月 2回～3回	13時から16時	3年　0人 2年 34人 1年 37人	4月から3月	南越中 武生一中	3人	3人	年会費800円	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

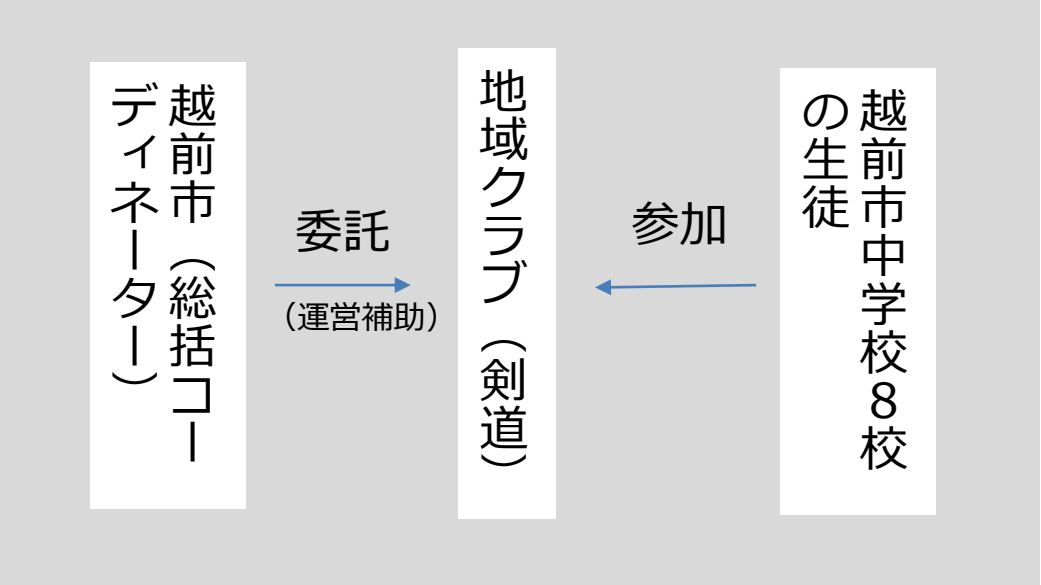
スポーツ庁

主な取組例

●越前市地域クラブ（剣道）　活動概要

地域クラブ活動で 実施した種目	剣道
運営団体名	越前市剣道連盟
期間と日数	4月13日 ～ 3月8日 月2～3回程度
指導者の主な属性	中学校教員、剣道連盟所属の指導者
活動場所	越前市武道館
主な移動手段	保護者の送迎（車）
1人あたりの参加会費等 （年額）	800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者　1人

役割：出欠の確認、安全確認、生徒の状況、指導内容の調整を行う

●主任指導者　1人

役割：指導内容と指導方法の調整を行う

●運営補助者　2人～4人（26人の登録からローテーションで参加）

役割：主任指導者の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

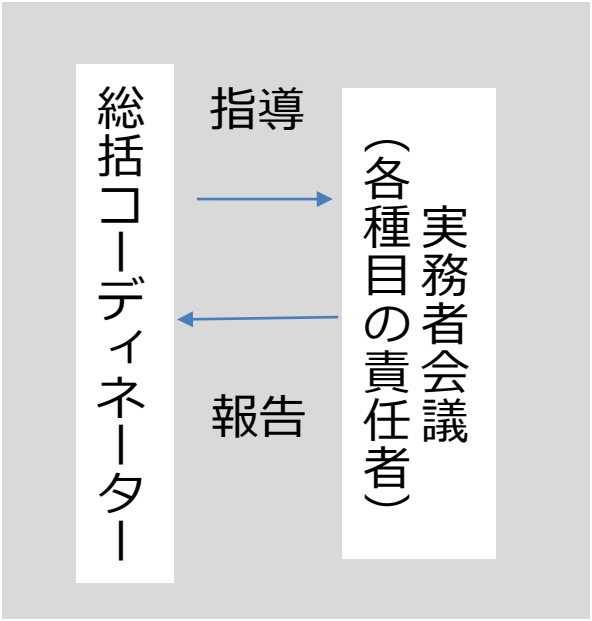
●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇教育委員会が、総括コーディネーター1名を配置し、運営団体の関係者との連絡調整・指導助言等を行う。
〇実務者会議を定期的に開催（令和6年度は、5回）し、実務者会議には、各運営団体の代表が1人が参加する。
〇実務者会議では、現状の報告、改善点などを話し合い、今後の方向性を決定する。

取組の成果

〇実務者会議を定期的に開催したり、総括コーディネーターが活動を巡回したりすることで、早めの活動計画の見直しや、指導者同士の連絡調整がうまくいった。
〇地域クラブ活動の共通目標を「できる楽しさを時間させる」とし、生徒に寄り添う指導や支援を行うことを地域クラブ活動の共通認識にしたことで、各団体とも着実な運営を行っている、
〇中学生と関わる地域の指導者が増加している。
（令和5年度　40人　令和6年度　107人）
〇連絡や事務の軽減のため、Ｆｏｒｍｓやホームページ活用を行っている。



コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】
・毎回、各地域クラブ活動を巡回し課題等のヒアリング・助言等を実施
・協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努め、学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

今後の課題と対応方針

・生徒への連絡、生徒の出欠を把握することが運営団体の負担になっているので、出欠等のアプリを導入して、解決する方法を提案する。

2.実証内容と成果

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

・県が実施する指導者向け研修会への参加を促し、質を確保する。
・市の指導者研修会を10月に開催し、中学生の心理や安全の確保などについて、講義を受けた。
・市の地域クラブ活動の理念や方針を指導者研修会等で伝えた。
・総括コーディネーターが実務者会議（各地域クラブの運営代表者）を実施し、指導の工夫について支援する。
・総括コーディネーターが毎回、各地域クラブ活動の状況を巡回し、運営について、支援する。
・スポーツ少年団や競技団体との協議により、人材の発掘を推進する。

種目

・バレーボール
・バスケットボール
・サッカー
・バドミントン
・陸上
・卓球、軟式野球
・剣道、柔道
・ソフトテニス

資格有無

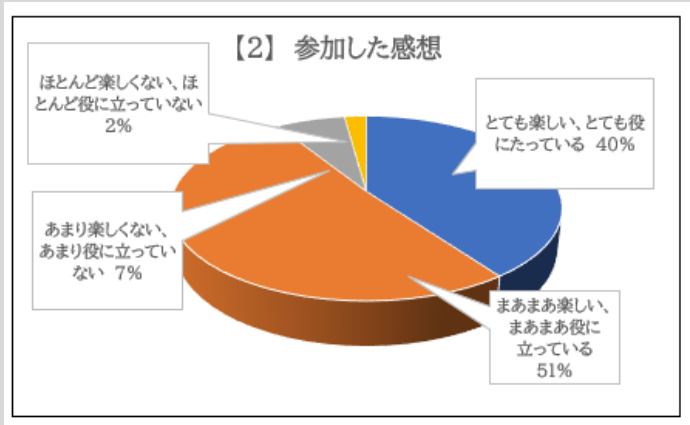
越前市の地域クラブ活動の理念や方針に賛同し、県又は市の指導者研修会を受講し、楽しい・できたを目標に指導を行い、生徒に寄り添う指導を行う方を指導者としている。

取組の成果

越前市の理念や方針を指導者に理解してもらい、指導者研修会等で生徒に寄り添う支援をお願いしていることで、参加者のアンケートによると、楽しい、役に立っていると回答する生徒の割合が、91%であり、高評価を得ている。次回も参加したいと考えている生徒が84%となっている。

総括コーディネーターの巡回により、活動内容や指導方法の見直しなど、早めの対応ができた。

総括コーディネーターが、競技団体や競技の関係者等と調整をおこない、人材発掘に努めた結果、107人の指導者を確保することができた。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

①指導者の心がまえ（生徒の気持ちを尊重する）
②パワハラ・セクハラ（恐怖で指導しない・相手を支配しない）
③越前市の地域クラブ活動について
・楽しい、できたを目標とすること。
・指導者がよき手本となること。
・適切な指導をすること。（寄り添う指導、勇気づける指導）
・生徒の主体性を高めること。（自己選択と自己決定の力）

指導者研修の参加実績

・開催日：　10月5日
・開催回数：　1回
・参加人数：51人

真剣に、講師の話に聞き入っていた。また、グループでの話し合いが5回、行われたが、積極的に課題について、取り組んでいた。その後も、前向きな発言が多く見られた。

受講者の声

・競技のテクニカルな指導だけではなく、生徒の成長に合わせた指導方法が大切だと分かった。
・自分が子どものころは、一方的に先生から教えられる指導を受けてきたが、手厚い指導を受けたほうが、子どもたちは上達するだろうなと感じた。
・中学生の特性を生かして、指導内容を工夫する必要性を感じた。
・越前市の地域クラブ活動の理念や方針を知る機会になり、今後の指導に生かそうと思う。

今後の課題と対応方針

・実際の指導現場を想定すると、AEDに関する学習はできたが、AEDの使用方法の研修がなかった。教員はAEDの使い方の研修などをしっかりと受けているが、それ以外の方も使えるように別の機会に研修を行う。
・指導者の質の向上のため、指導の資格について、今後、検討していくことが必要である。また、指導者資格への費用の補助についても、検討していく。
・競技団体やスポーツ少年団などとの協議は、今後も継続して実施していくことが必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○学校と連携して進めていくため、中学校校長会やPTA連合会等において、今後の見通し等の説明を実施した。

○各競技団体に、地域クラブ活動の理念や方針、今後の方向性について、説明会を7月に実施した。

○指導者の派遣に関して、各競技団体に支援を要請した。

取組の成果

○中学校校長会やPTA連合会等を訪問し、学校の協力を求めた。指導者の確保についても、お願いしている。市内中学校の全ての生徒に募集チラシの配布を行うだけでなく、各中学校において、生徒向け説明会（計8回）を10月に実施した。保護者向け説明会（計3回）を9月に実施した。その結果、令和6年度後期は、601人の参加があった。

今後の課題と対応方針

○運営の効率化を図るため、アプリを活用した連絡方法を確立する。

○保護者送迎の負担を軽減するため、市の他課と連携して、移動手段が確保できないかについて、検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

〇令和6年度に、全ての運動部の部活動に関する地域クラブ活動を設置した。
〇参加人数により、活動量が確保できるように、１か所又は２か所で活動できるようにした。
〇他市町のコーディネーターと適宜、協議を行い、方向性の確認を行ったり、今後の連携の可能性について、話し合った。

各自治体の役割

〇競技団体と協議し、運動部の種類に相当する地域クラブ活動を設置した。
〇他市町のコーディネーターとの協議を推進する。

移動手段

〇同一場所での活動では、保護者の送迎を主としているため、不公平感があるため、活動場所のローテーションを行った。
〇問題点としては、活動日ごとに備品等の移動が必要なこと、活動場所が固定でないと、活動場所を間違えることがあるなどが生じた。

事務局運営の方法

〇総括コーディネーターが関係団体等との連絡調整を実施した。

取組の成果

〇他市町のコーディネーターと協議することで、今後の方向性（アプリの活用・保護者負担の割合など）について、確認することができた。
〇地域クラブ活動の運営方針や指導方法、活動場所の確保、鍵の開錠・施錠などの確認を行うことができた。

今後の課題と対応方針

〇生徒等が広域的な活動を行う可能性があることも踏まえ、他市町の地域クラブ活動への参加も視野に入れた整備を行う必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

○子どもが地域でスポーツに親しむ機会を確保するため、令和6年度には、中学校で行われている全ての部活動に相当する地域クラブ活動を設置する。

○各地域クラブの情報を共有し、よりよい方向性を話し合い、実際の運営に生かすため、地域クラブの運営責任者（種目コーディネーター）の実務者会議を5回開催する。

活動の詳細

○設置の地域クラブ活動の数

令和5年度　2　（ソフトテニス・剣道）

令和6年度　10（ソフトテニス・剣道・柔道・卓球・軟式野球・バドミントン・バレーボール・バスケットボール・陸上・サッカー）

○実務者会議の開催

第1回　① 日時　令和6年4月（個別に随時実施）

② 内容　・謝金等の事務手続き　・安全保険の加入　・前期の運営方針

第2回　① 日時　令和6年8月26日（月曜日）

② 内容　・前期の活動状況　・大会出場等について

・計画の変更（ホームページの活用）　・指導者研修会について

第3回　① 日時　令和6年10月15日（火曜日）

② 内容　・出欠の確認（Formsの活用）　・通帳の作成　・活動計画の作成

・指導者同士の連絡方法

第4回　① 日時　令和6年12月（個別に随時実施）

② 内容　・後期の運営状況

第5回　① 日時　令和7年2月（個別に随時実施）

② 内容　・来年度の運営

○今後の方向性

・複数のスポーツを体験できる地域クラブ活動を設置していく。

・障がいの有無に関係なく、スポーツ活動ができる体制を整えていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

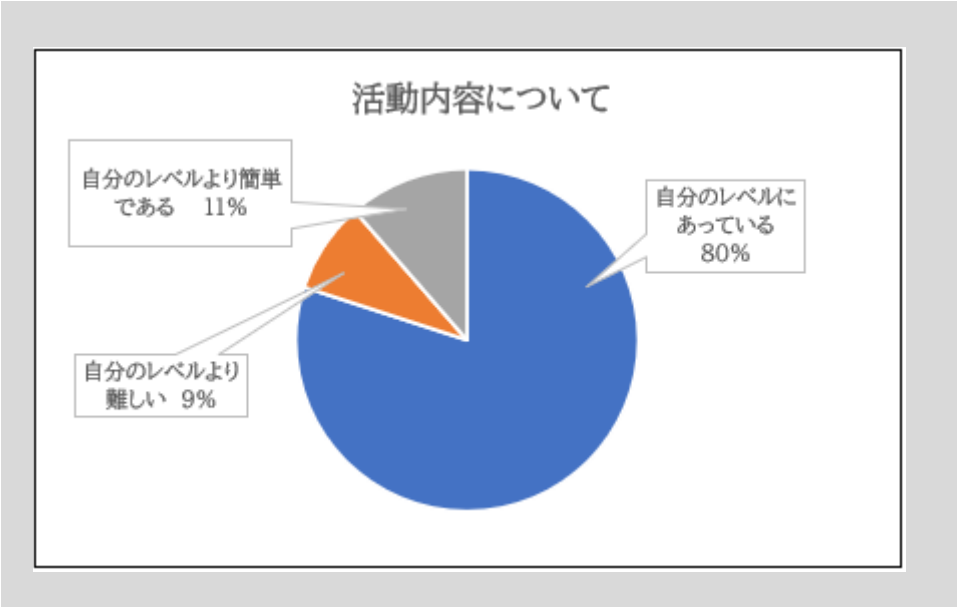
取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

〇各地域クラブ活動の指導内容を越前市の理念や方針に沿ったものにするため、指導者研修会や実務者会議を開催して、参加している生徒が満足できる活動になるよう心掛けた。

〇参加者のアンケートによると、自分のレベルにあった内容であると答えた生徒が80%であった。



今後の課題と対応方針

〇今年度の参加者にも、複数の種目を選択している生徒が５人いた。いろいろなスポーツをやりたいというニーズがあるので、それが実施できる地域クラブ活動を設置していく。

〇当市では、令和7年度より文化の地域クラブ活動で、いろいろな活動を行うことができる活動を設置する予定である。令和7年度の文化の活動状況を見て、スポーツの地域クラブにおいても、令和８年度からの設置を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

団体を支援する中で間接的に受益者の負担を軽減する。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

イニシャルコストは、特に生じない。

■ランニングコストの分析

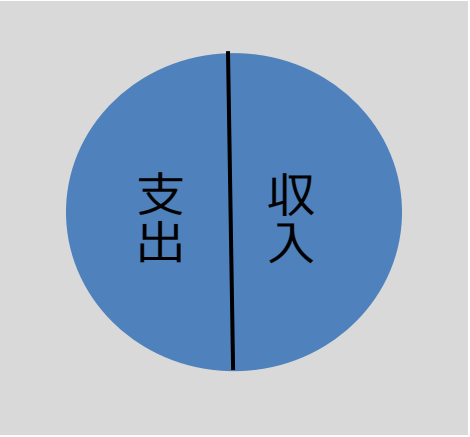
公共施設を利用して、ランニングコストを抑える。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

＜モデル事業終了後＞
指導者謝礼（1人）：6,000円（3時間）（A）
参加生徒数：10人（B）
受益者負担（1回）：指導料600円（A÷B）＋諸雑費400円＝1,000円

月3回：3,000円（保険料、消耗品費含む）

収支バランス



＜モデル事業終了後＞
保護者負担を導入していく。公的負担と保護者負担の割合を検討していき、収入と支出のバランスがとれて、持続できる金額を設定していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

〇R6は、保険料以外を委託料で賄ったため、参加者の費用負担を抑えた。

〇今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施したため、地域クラブ活動の活動場所に係る参加者の費用負担を抑えることができた。

〇各クラブの運営費を抑えるため、集金業務や出欠確認をおこなう連絡アプリの導入の検討をおこなった。

R６

参加者負担：800円（年額）

地域クラブ活動費：委託料
（上記参加者負担除く。）

今後の課題と対応方針

○令和8年度は、モデル事業が終了するため、受益者負担と公的負担のバランスを考えながら、令和８年度から令和13年度に向けて、月額3,000円の考え方をベースに、計画的に地域クラブ活動の参加費を検討し、適正な負担の在り方を研究する必要がある。参加人数の少ない地域クラブ活動を維持するための仕組みの構築も必要と思われる。

〇経済的困窮世帯の生徒が地域スポーツクラブ活動に参加する場合に、参加費等助成の検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施した。

○中学校校長会に協力を求め、優先的に休日の施設使用ができるように依頼し、学校の施設を地域クラブ活動で使用した。

○市の施設についても、担当課の協力を得て、優先的に施設使用を行った。

取組の成果

○中学校の施設を、バレーボール、サッカー、バスケットボール、軟式野球、バドミントン、卓球は、全ての活動で使用した。

○市の施設を、陸上、剣道、ソフトテニス、柔道は、すべての活動で使用した。

今後の課題と対応方針

○当市では、全ての部活動を地域クラブ活動で実施しているため、教育委員会と中学校校長会が協議を行い、地域クラブ活動を行う日には、部活動は、一斉に活動しないように調整したため、学校の施設を優先的に使用することができた。

○屋外の競技についても、冬期間は、荒天の日が多く、令和7年度以降は、体育館使用を考えていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組　平日の移行

取組事項

○改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく、平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組等を実施のため、課題の抽出や課題解決策の検討等を行った。

取組の成果

○今後の平日の地域移行を見据えて、中学校の部活動指導員を増員するよう予算化し、推進している。

令和5年度　6人

令和6年度　7人

令和7年度　9人（予定）

指導者の属性や配置の工夫

・指導者の属性
　元教員、地域の指導者
・配置の工夫
　顧問の競技歴や指導歴が不足している部活動を中心に配置している。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

○顧問と同時に指導する時間を設定し、練習内容や配慮すべき事項について、相談や連絡がやりやすいように配慮している。

今後の課題と対応方針

○平日の指導者の確保が課題となっているが、スポーツ少年団や競技団体と協議を行っていき、人材の発掘に努める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・全国的に少子化が進む中、子どもが地域でスポーツや文化に親しむ機会を確保するため、現在、全国的に休日部活動の地域クラブ活動への移行が進められている。

・本市においても、中学校における部活動のあり方について、令和5年度から「越前市の子どもの新たな活動環境に係る検討委員会」、令和6年度からは、「越前市の子どもの新たな活動環境構築に係る協議会」により、越前市における、新たなスポーツや文化芸術の活動環境構築について検討し、次のように越前市の基本的な考え方をまとめた。

(1)少子化等の中でも将来にわたり越前市の子どもたちが、スポーツや文化芸術に継続して 親しむことができる機会を確保する。

(2)越前市の子どもたちが、自発的な参画を通して「楽しさ」・「喜び」を感じ、自己実現を図り ながら活動することができる場を整備する。

(3)地域の持続可能で多様なスポーツや文化芸術の環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を段階的に確保する。

・この方針に沿い、地域クラブ活動を展開している。

●成果の評価

・令和5年度には、ソフトテニスと剣道の休日の地域クラブ活動を立ち上げた。

・令和6年度には、新たに軟式野球、サッカー、卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、陸上、柔道の地域クラブ活動を立ち上げ、１０の地域クラブ活動を運営している。この結果、本市の中学校に設置されているすべての運動部の種目に相当する地域クラブ活動が整備された。

・指導者の確保については、総括コーディネーターが競技団体やスポーツ少年団等と協議し、人材を発掘し、総数107人の指導者を確保している。

・指導者の質については、総括コーディネーターの巡回や実務者会（各運営団体の代表者）、指導者研修会の実施により、指導方法や練習方法に助言を与え、生徒のアンケートによると91%が「とても楽しい」「まあまあ楽しい」と答えている。

●今後に向けて

・課題としては、今後の受益者負担の在り方、また全ての地域クラブ活動が複数校区（市内全校区）の生徒を受け入れているが、交通交通が弱い地域であるため練習場所等へのアクセス方法が課題となっている。令和7年度は、この課題の解決に向けて研究していく。

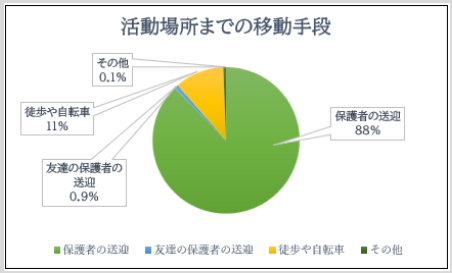
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

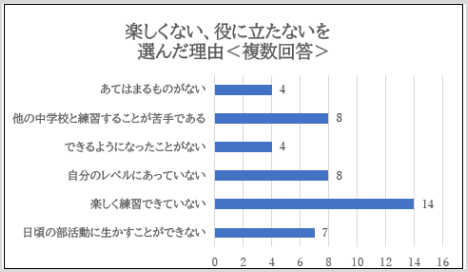
●アンケート結果

Q .活動までの移動手段は？



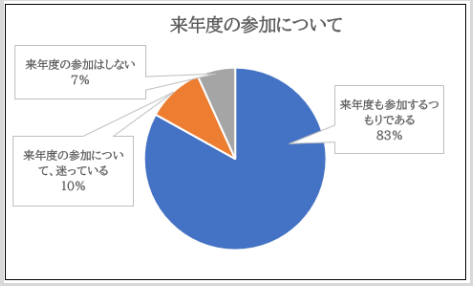
R7越前市教育委員会調べ（文化を含む）

Q .活動が楽しくないとしたら、その理由は？



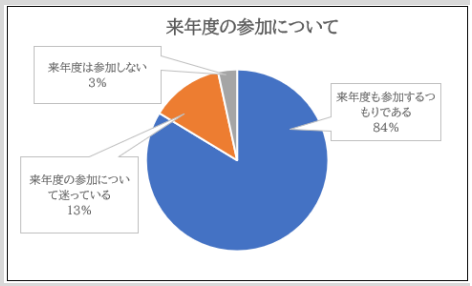
R7越前市教育委員会調べ（文化を含む）

Q．R7も地域クラブに参加しますか？



R7越前市教育委員会調べ（文化を含む）

Q.（保護者の方に）生徒のR7の参加についてどうも思いますか?



R7越前市教育委員会調べ（文化を含む）

●参加者の声

中学１年生
指導者に練習方法のポイントを分かりやすく伝えてもらえるのがよい。また、指導者が多数いるので、いろいろなアドバイスを受けることができる。

中学２年生
他校の生徒と一緒に活動できるので、刺激になる。また、常に新しい練習方法を教えてもらえるので、部活動に生かすことができる。

指導者
競技を好きになってもらうための指導を心がけている声をかけたときに、すぐに吸収しようという体動の生徒が多いのがうれしい。

保護者
いろいろな指導者に声をかけてもらえるのがよい。また、専門的な指導を受けることができ、部活動にも、生かせているようである。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

新年度募集に合わせ、保護者を含め、参加を啓発している。

また、アンケートを取り、参加したいと思う気持ちの醸成を図っている。



越教振第 5669 号
令和6年3月11日

保護者 各位

越前市教育委員会教育振興課長

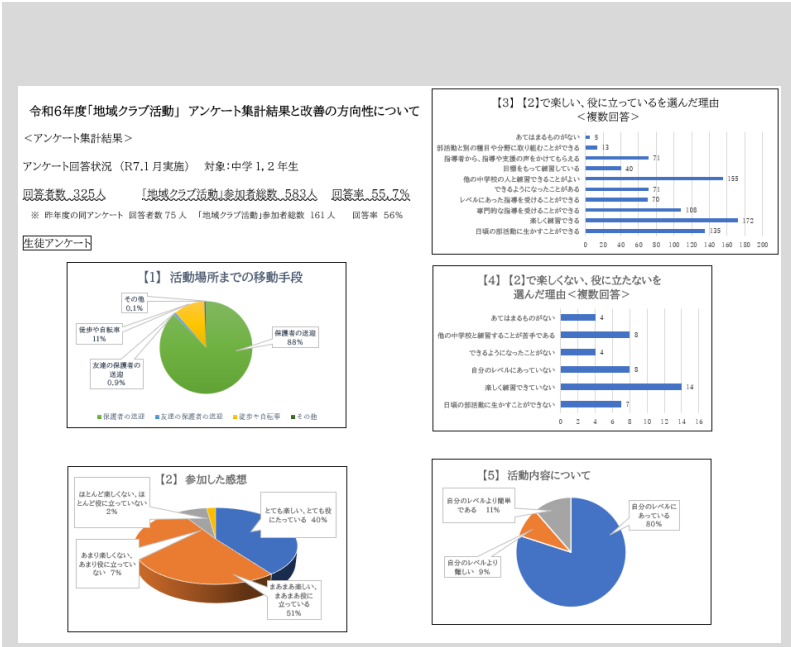
令和6年度越前市地域クラブ活動の参加申込について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
越前市地域クラブ活動（ソフトテニス・剣道・柔道・美術・合唱）の令和6年度の活動を4月13日（土）より開始いたします。地域クラブ活動の参加を希望される方は、下記の QR コードからお申込みください。
なお、ソフトテニス・剣道・美術については、令和5年度参加していた生徒も再度の申し込みが必要となります。また、すべての分野や種目について新1年生だけでなく新2年生と新3年生の新たな申し込みも可能です。
4月13日（土）から活動を希望される方は、3月25日までに下記の QR コードから申し込みをお願いします。新1年生は、学校の部活動を決めてから、5月25日から参加することもできます。その後も、申し込みは随時受け付けますので、いつでも参加することができます。その場合も、下記の QR コードから申し込みください。
今回、各中学校で行った説明会の資料は、越前市役所のホームページ（以下の URL）に掲載しております。お読みいただき、参考にしてください。
https://www.city.echizen.lg.jp/office/090/020/aratana_katudou_kankyou.html

【市 HP】　【活動参加申込 QR】

1 申込期限　初回 令和6年3月25日（月）
2 そ の 他　・地域クラブ活動開始にあたっての諸連絡等は、活動日までに連絡をさせていただきます。
・第1回の活動日に保険料800円を現金で徴収いたします。
・ご不明な点については下記の担当までお問い合わせください。

【生徒への参加啓発チラシ】



令和6年度「地域クラブ活動」 アンケート集計結果と改善の方向性について

＜アンケート集計結果＞

アンケート回答状況 （R7.1 月実施） 対象：中学 1，2 年生

回答者数 325人　「地域クラブ活動」参加者総数 583人　回答率 55.7%

※ 昨年度の同アンケート 回答者数 75 人 「地域クラブ活動」参加者総数 161 人 回答率 56%

生徒アンケート

【1】活動場所までの移動手段

【3】【2】で楽しい、役に立っているを選んだ理由 ＜複数回答＞

【4】【2】で楽しくない、役に立たないを選んだ理由＜複数回答＞

【2】参加した感想

【5】活動内容について

【アンケート結果】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【地域クラブ活動（バレーボール）】



【地域クラブ活動（卓球）】



【地域クラブ活動（サッカー）】



【地域クラブ活動（陸上）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年度		令和５年度		令和６年度	令和7年度
協議会設置、検討開始	▶ 中学校への説明	▶ 保護者、生徒への説明	▶ モデル種目（柔道、剣道）の実施	▶ 地域クラブ活動の全種目への拡大	▶ 地域クラブ活動の活動日の拡大

ステークホルダー

学校、PTA連合会、競技団体、スポーツ少年団
市長部局、市教委、総括コーディネーター、各種目の代表

経過

令和4年度より地域クラブ活動の協議会を設置し、令和5年度からは、剣道連盟とソフトテニス連盟の協力を得て、2種目をモデル事業として、地域クラブ活動をスタートさせた。また、各運営団体の代表による実務者会議を設置し、課題について、競技する場を設置した。令和6年度からは、市内の中学校に設置している部活動全ての種目の地域クラブ活動を実施した。

実施内容

10月からは市内8中学校の20部活動において月2回～3回、休日の部活動を取りやめ、地域クラブ活動へ参加する取組を開始した。地域クラブ活動は全10クラブが実施された。全てのクラブは、市内のどの中学校からも参加可能である。活動は、市の中学校や市の施設を優先的に使用している。

実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動において、連絡や出欠報告などの運営団体の負担が大きいとの指摘があり、Formsやホームページの活用を図った。現在は、保護者の送迎を基本としているため、会場のローテーションを試験的に行ったが、会場の間違いや備品の移動などの問題があった。令和6年度は、会場の設定を各家庭から20分以内との基準を設け、活動場所を調整している。しかし、アンケートでは、送迎の負担が指摘されているので、デマンド交通などの導入も含め、市内部の協議を進めていく。

今後の展開

大会への参加のあり方を含め、令和7年度の8月までに、学校の状況、保護者や生徒の意向をふまえ、どのような形態で、地域クラブ活動を行っていくかについて、検討していく。その結果を受け、令和7年10月からは、中学校の部活動全てに相当する、休日の地域クラブ活動を毎週実施する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

R6	R7	R8～
・実証活動の増加 新規　柔道、陸上、卓球 バスケットボール バレーボール バドミントン 軟式野球 既存　ソフトテニス、剣道	・実証活動の活動日の増加 R6　月2回から3回 R7　全ての休日	・地域クラブ活動の種類の増加 （障がいのある生徒を含めた活動） （いろいろな種目を含めた活動）
・指導者講習の確立	・指導者講習のブラッシュアップ ・生徒の交通手段の研究 ・モデル事業終了後の受益者負担額の検討	・指導者講習のブラッシュアップ ・生徒の交通手段の研究 ・適正な受益者負担による地域クラブの自走化